

1 党・中央の動き

「第 14 次五か年計画及び 2035 年ビジョン目標綱要」の中間評価報告を実施

- 12 月 26 日、第 14 期全国人民代表大会常務委員会第 7 回会議において、鄭柵潔・国家発展改革委員会主任より「国民経済・社会発展第 14 次五か年計画及び 2035 年ビジョン目標綱要」の中間評価報告が行われた。報告のポイント以下のとおり。
- (1) 進捗状況は良好：GDP は 120 兆元を突破し、1 人当たりの GDP は世界の平均水準に達し、社会主義現代化国家の全面的な建設に向けた新征程の良好なスタートを実現。
- (2) 主要目標の進捗は全体として予想どおり：20 項目の主要指標のうち、16 項目^(注1)が基本的に予想どおりか予想を上回るペースとなり、4 項目^(注2)が予想より進捗が遅れている。
- (3) 綱要実施における主要な問題と挑戦：①鍵となるコア技術のボトルネックの影響が突出（基礎研究がなお比較的薄弱等）。②住民消費の拡大に向けた長期的に有効なメカニズムが不健全（最終消費の GDP 割合の低さ等）。③重点分野の改革にはなお困難が存在（民営企業への多くの制約の存在等）。④汚染物と炭素排出総量が依然として高止まり（産業構造の偏りや石炭依存のエネルギー構造等）。⑤公共サービス供給の不足と資源の一部のミスマッチの併存（養老、乳幼児向けサービス等の地域や都市・農村間格差がなお大きい等）。⑥一部の重点分野のリスクと隠れた危険の多さ（産業チェーン・サプライチェーンの強靱性と安全水準の向上への圧力、不動産・金融・地方債務リスク、若者や農民工をはじめとする就業総量の圧力と構造的な問題等）。

(4) 現在は中華民族の偉大なる復興の鍵となる時期。堅塁を攻略し困難を克服することに注力し、主要目標を努力して達成する。16 項目は成果を継続的にしっかりとうち固めて拡大し、落ち込みやリバウンドを防ぐ。進捗が遅れている 4 項目は、政策の最適化と調整等により、計画目標の達成に向けて最大限の努力を尽くして推進する^(注 3)。

(注 1) 前倒しで実現 (4) : 常住人口都市化率、基本養老保険加入率等。予想を上回るペース (5) : 全社会研究開発 (R&D) 費投入成長、GDP に占めるデジタルコア産業の付加価値割合、千人当たり医師 (助手含む) 数等。基本的に予想どおり (7) : GDP 成長率、全員労働生産性の伸び率、生産年齢人口の平均教育年数、平均予測寿命等。

(注 2) 予想より進捗が遅れ (4) : GDP 単位当たりのエネルギー消費の削減率、GDP 単位当たりの二酸化炭素排出量の削減率、地級及びそれ以上の都市の大気の質が優良な日の割合、千人当たり 3 歳以下乳幼児の託児数。

(注 3) 環境関連の 3 つの拘束性目標については、エネルギー消費及び炭素排出強度の管理・コントロール政策を更に完全なものとし、高エネルギー消費・高排出・低水準のプロジェクトの盲目的な実施の抑制を徹底し、石炭消費総量を厳格かつ合理的にコントロールし、重点分野の省エネ炭素排出削減の改造を大いに推進し、主要な汚染物の重点排出削減プロジェクトを加速実施する等とされた。千人当たり 3 歳以下乳幼児の託児数については、0-6 歳児の子育てサービス資源の配置を統一的に計画し、現行政策の実行を強化し、社会の力の建設・運営への参画を誘導するとされた。

2 産業・企業関連

国家発展改革委員会が「産業構造調整指導目録（2024年版）」を公表（12月27日）

- 本目録は、社会投資の方向性を導き、政府が投資プロジェクトを管理し、金融・税制、ローン、土地、輸出入等の政策を策定する上での重要な基礎となるもの。2005年から策定され、今回は4年ぶり4度目の改定（2024年2月1日より施行）。
- ①奨励類、②制限類、③淘汰類から構成され、全1,005項目のうち、①奨励類は352項目、②制限類は231項目、③淘汰類は422項目（注）。旧版（2019年版）と比較し、①奨励類は、産業最適化・発展に資する「スマート製造」、「農業機械設備」、「数値制御（NC）工作機械」、「サイバーセキュリティ」などの産業項目・関連分野を追加し、②制限類、③淘汰類には「消防」、「建設」の産業項目や関連分野でグリーン発展や安全生産要求に適合しない項目を追加。
- 項目は全体で473減少。うち、①奨励類が469減、②制限類が16増、③淘汰類が20減。奨励類の減少の主な理由は、目録の体系的特徴・実用性向上のために、項目を分類・統合したことによるもの。

（注）①奨励類は主に経済社会の発展を促進する上で重要な役割を果たす技術・設備・製品、②制限類は主に生産技術が後進的で、業界参入条件や関連法規に適合せず、安全な生産及びカーボンピーク／ニュートラルの目標達成に寄与せず、改修を促し、新設を禁ずる必要があるもの、③淘汰類は、主に時代遅れの技術・設備・製品であり、関連法規に適合せず、深刻な資源の浪費であり、環境を汚染し、重大な安全上の危険をもたらし、カーボンピーク／ニュートラルの目標達成を妨げ、淘汰を必要とする遅れた生産技術・設備・製品、を指す。

国家発展改革委員会等が「新エネ車と電力網との融合相互作用強化に関する意見」を公表(1月4日)

●本意見は、電気化学エネルギー貯蔵システムにおける新エネ車の重要な役割を十分に発揮させ、新エネ車の開発優位性を強化・拡大し、新エネルギーシステムと新電力システムの建設を支援するために策定されたもの。本意見の発展目標は以下のとおり。

- (1) 2025年までに、中国の車両ネットワーク相互作用技術標準システムを初歩的に完成させる。具体的には、①充電ピークシフトの電気価格メカニズムを全面的に実施し、市場メカニズムの建設が重要な進展を遂げ、②車両ネットワーク相互作用の試験モデルの展開に注力し、試験モデル参画都市の2025年年間充電量の60%以上、個人用充電量の80%以上をオフピーク時間帯に集中させ、新エネ車の移動式電気化学貯蔵エネルギー資源としての潜在力を試験モデルにより初歩的に検証する。
- (2) 2030年までに、中国の車両ネットワーク相互作用技術標準システムを基本的に完成させる。具体的には、①市場メカニズムの完備を進め、車両ネットワーク相互作用が大規模応用を実現し、スマートかつ秩序ある充電を全面的に普及させ、②新エネ自動車は電気化学エネルギー貯蔵システムの重要な構成要素となり、電力システムに1,000万キロワット級の双方向調節能力を提供する。

元旦休暇期間の旅行者数等に関する統計を公表(1月1日)

●文化旅游部は、元旦休暇期間(12/30-1/1)の国内旅行者数は延べ1億3,500万人で前年同期比+155.3%(2019年同期比+9.4%)、国内観光収入は797億3,000万元で前年同期比+200.7%(2019年同期比+5.6%)となったと発表した。

●1月2日、国家移民管理局は、元旦休暇期間の出入国人数は延べ517万9,000人^(注)、1日平均は延べ172万6,000人で前年同期の5.7倍となり、2019年同期の水準にまで回復したと発表した。

(注) 入境者は延べ251万人、出境者は延べ266万9,000人。

3 農業関連

食糧安全保障法が成立（12月29日）

- 第14期全国人民代表大会常務委員会第7回会議は「食糧安全保障法」を可決し、2024年6月1日から施行すると発表。この法律は計11章74条からなり、耕地保護、食糧生産、食糧備蓄、食糧流通、食糧加工、食糧緊急、食糧節約、監督管理等が盛り込まれている。対象とする作物は米、小麦、馬鈴薯といった穀物等に限定される一方で、農地などの生産基盤から個人の食事の方法に至るまでの幅広い範囲をカバーしており、それぞれの分野について、食糧安全保障を確保するための方策を規定するもの。
- 耕地保護については、12月1日の共産党機関誌「求是」に掲載された習近平・総書記の論文でも取り上げられていた、①耕地の総量の確保、②転用した場合における同一面積の耕地の確保の義務付け等が盛り込まれている。また、2023年中央一号文件で触れられていた、食糧の主産地の利益補償の仕組みを整えることも規定されている。
- 監督管理を規定する章等では、①省、自治区、直轄市に耕地及び食糧安全保障の確保についての全責任があること、②県レベル以上の地方政府には、取組が履行されているかを検査・監督する責任があること、③問題がある場合等には、上位の人民政府が下位の人民政府に責任面接^(注)を実施できること、④地方政府の職員に、本法の規定違反や不正行為があった場合には、法に基づき制裁を加えることを規定し、責任の所在の明確化を図るとともに、本法違反時の制裁を法制化している。
(注) 当該面接が行われた場合には、対象自治体は直ちに是正措置を講じなければならないと規定。